

ベラルーシ公開情報とりまとめ

(10月28日～11月3日)

2017年11月8日
在ベラルーシ大使館

【主な出来事】

- ルカシェンコ大統領が UAE を訪問(10月27日～11月5日)。
- 佐賀県武雄市副市長一行がモギリョフ州を訪問(10月30日)。
- ビジネス環境ランキング(Doing Business 2018)の発表。ベラルーシは38位(10月31日)。

内政・外交

【ルカシェンコ大統領動静】

●UAE に滞在

10月27日から、ルカシェンコ大統領は UAE を訪問している。滞在中、ベラルーシ開発銀行とハリーフア基金との間で、同基金がベラルーシ側に対し、ベラルーシでの中小企業支援及び雇用創出のために2,500万米ドルを融資する協定が締結された。同資金は起業、イノベーション、地方でのプロジェクト、新規雇用創出等のために用いられる。

31日、ルカシェンコ大統領はアブダビの戦死者慰霊碑に献花を行なった。

ウクライナのポロシェンコ大統領との首脳会談

11月2日、ルカシェンコ大統領は、サウジアラビア訪問後にUAEに立ち寄ったウクライナのポロシェンコ大統領と会談を行なった。ルカシェンコ大統領は、ゴメリ州で開催する予定で現在準備が進められている第1回ベラルーシ・ウクライナ地域フォーラムが、両国関係発展の新たなきっかけとなるだろうと述べた。ポロシェンコ大統領は、両国間では国境画定から貿易関係に至るまで、既存の合意事項の実現に向けた活動が活発に行なわれていると指摘し、経済及び政治面での協調が拡大していることに満足していると述べた。

(10月27、30、11月2日付大統領サイト、国営ベルタ通信)

【内政】

●アニシム下院議員がベラルーシ語協会会長に就任

10月29日、アニシム下院議員(2名いる野党系議員の1人)は、同日開催されたベラルーシ語協会総

会において、92票中87票を獲得して同協会の会長に選出された。任期は3年。同議員は、憲法で規定されているベラルーシ語使用の権利が現状では実際に保障されていないと指摘し、ベラルーシ語使用の権利を擁護するための活動を継続していくと述べた。(10月29日付ベラパン通信)

●著名な弁護士の資格剥奪に対する異議申し立て却下

10月31日、ミンスク市モスクワ地区裁判所は、9月12日に法務省決定により「能力不十分」を理由に弁護士資格を剥奪されたバフチナ元弁護士からの同決定に対する異議申し立てを却下した。同元弁護士は検察官として13年、弁護士として25年の勤務歴のあるベテラン弁護士で、ここ10年ほどは政治的なニュアンスを含む案件関係者の弁護を数多く担当していた。

(10月31日付ベラパン通信)

●反政府運動「怒れるベラルーシ人の行進 2.0」関連の拘束

11月1日、ミンスク市レーニン地区裁判所は、無許可で10月21日に実施された政府の社会経済政策に反対する運動「怒れるベラルーシ人の行進 2.0」への参加を呼び掛けたとして、未公認団体「国家と独立のために」ネクリャエフ代表を10日間の拘禁処分とする決定を下した。

(11月1日付ベラパン通信)

同運動を組織した社会民主党(未公認野党)のステケヴィチ党首は、10月30日から治安当局に拘束されている。同党首はロシアとの合同軍事演習「ザーパド 2017」への反対運動に参加したことで5日

間の拘禁が決定していたが、同党首の家族は更に 10 日間の拘禁処分に関する通知を受け取った。
(11 月 3 日付ベラパン通信)

【外政】

●シンガポール外務次官の来訪

10 月 30 日、マケイ外務大臣は、当国来訪中のシンガポールのタン外務次官と会談した。同会談では、政治面及び経済・投資面における両国関係発展の見通しについて話し合われた他、両国の要人訪問についても協議された。また同日、ベラルーシ側はダブキユナス外務次官が、シンガポール側はタン次官がそれぞれ長となり、両国間で初めてとなる政務協議が開催されて両国間の問題が話し合われた。
(10 月 30 日付外務省サイト、ベラパン通信)

●在ベラルーシ米国大使館が査証申請受理制限を緩和

11 月 1 日、在ベラルーシ米国大使館は、従来の「70 歳以上、学生、交流プログラム参加者、米国査証取得実績のある者」に限られていた査証申請受理制限を緩和し、50 歳以上の申請者及び失効後 1 年以内の米国査証保有者からの観光・商用査証申請も 11 月 1 日から受理すると発表した。また同大使館は、同措置につき、両国国民の交流の容易化を通じての二国間関係強化を目的とした活動の一部であると説明している。
(11 月 1 日付ベラパン通信)

●ニューヨークでのテロに対する非難

11 月 1 日、外務省は公式 Twitter において、10 月 31 日にニューヨークで発生し 8 名が死亡、12 名が負傷したテロ行為につき「断固として非難」するとともに、「犠牲者の遺族に心からお悔やみを申し上げる」との声明を発表した。
(11 月 1 日付国営ベルタ通信)

●第 19 回中国共産党全国代表大会を総括する円卓会議

11 月 2 日、対外友好文化関係協会、在ベラルーシ中国大使館、ベラルーシ中国友好協会の共催で、第 19 回中国共産党全国代表大会を総括する円卓会議

が開催された。同会議において、崔駐ベラルーシ中国大使は、ベラルーシとの協力関係は中国にとって模範的な二国間関係であるとし、広範囲に及ぶ両国関係の中で中国・ベラルーシ産業特区「巨石」が特に大きな役割を担っていると指摘した。ベラルーシ国立大学経済学部のコヴァレフ学部長は、今後の中国経済が更に成長して大きな成果を出すことを確信していると述べた。

(11 月 1 日付国営ベルタ通信)

●ベラルーシ提出の国連決議案の採択

11 月 2 日、第 72 回国連総会第 1 委員会において、ベラルーシが毎年提出している「新型大量破壊兵器の開発・製造禁止」決議案が、173 票を得て採択された(棄権 0 票、反対 3 票)。35 か国が同決議案の共同提案国となっている。

(11 月 2 日付外務省サイト、国営ベルタ通信)

●コビャコフ首相のウズベキスタン訪問(11 月 2～3 日)

11 月 3 日、CIS 首相会合に参加するためウズベキスタン訪問中のコビャコフ首相は、同国アリポフ首相と両国首相会談を行なった。同会談では、二国間関係の諸問題について協議された他、2018 年のルカシェンコ大統領のウズベキスタン訪問及び両国政府間委員会の準備についても話し合われた。
(11 月 3 日付閣僚会議サイト、ベラパン通信)

【経済】

【国内経済】

●10 月経済フォーラムの開催

11 月 1 日から 3 日にかけ、ミンスクで「10 月経済フォーラム」が開催された。

ヴィクトリン EU 大使

- ・欧州連合(EU)としてベラルーシと国際通貨基金(IMF)との新規融資交渉継続を支持する
- ・国立銀行(中央銀行)と共同で、同行の自立性を向上させるための国際プロジェクトを準備中。

マチュシェフスキー第一副首相

- ・ベラルーシには緊急融資の必要がない。IMF とは、ベラルーシが正しい方向に向かっていることを確認してもらえるよう対話が必要。

・Doing Business 2018 においてベラルーシが 38 位となったことは喜ばしい。

・現在の国内総生産(GDP)成長率は比較的低く、不況からの回復中であり、政府としてはさらなる高成長を期待。

国立銀行カラウル総裁

・来年、政策金利を大きく引き下げる予定はない。目標は年利 10%。

・2018 年からインフレターゲット政策を実施し、2020 年にはインフレ率を年 5%以内とする予定。

・IMF との交渉は継続中だが、緊急融資は話題になっていない。

(11 月 1 日、2 日付ベラパン通信、国営ベルタ通信)

【対外経済】

●佐賀県武雄市副市長一行のモギリョフ訪問

10 月 30 日、佐賀県武雄市の北川副市長一行がモギリョフ州を訪問し、ネクラシェヴィチ副知事と会談した。席上、同副知事は、現在モギリョフ州から日本への輸出は食料品に留まっているが、同州ボブルイスク市のタイヤメーカー「ベルシナ」や大阪市にショールームを開設している繊維メーカー「モゴテクス」の製品等へも輸出を拡大したい旨述べた。また同副知事は、モギリョフ州で日・ベラルーシ経済特区が創設されていること、来年 5 月に両国経済フォーラムが予定されていることについても言及した。北川副市長は、モギリョフ州との地域間協力が互恵的なものとなることに関心を示した。一行は滞在中、乳製品メーカー、製紙メーカー、保育園等も視察した。

(10 月 30 日付国営ベルタ通信、モギリョフニュース)

●WTO 代表団の訪問

11 月 1 日、世界貿易機関(WTO)ベラルーシ加盟作業部会のマデノール代表及び WTO 押川局長がベラルーシを訪問した。マケイ外務大臣との会談では、ベラルーシの WTO 加盟を受けて、ベラルーシが加盟している国際機関で国益を追求すること等に関する意見交換がなされた。また同日、コビャコフ首相との会談も行われた。同首相は、ベラ

ルーシが WTO に加盟することにより、国際貿易におけるベラルーシの地位が向上し、ビジネス・投資環境の向上にもつながることになる旨述べた。

(11 月 1 日付政府サイト、外務省サイト)

【統計・その他】

●Doing Business 2018:ベラルーシは 38 位

10 月 31 日、世界銀行は最新の「ビジネス環境ランキング(Doing Business 2018)」を発表。ベラルーシは 190 か国中 38 位。同調査報告の共同執筆者の 1 人サルタネ研究員は同日の記者会見において、ベラルーシが昨年より順位を下げた背景には、他の国が近年、より活発に改革に取り組んでいることが関係している旨述べた。同研究員は、同ランキングにおいてベラルーシが不動産登記(5 位)、契約執行(24 位)、建築許可取得(22 位)といった指標で上位を占めている一方で、納税(96 位)、破綻処理(68 位)、資金調達(90 位)といった指標では比較的低位であるとも述べた。また同研究員は、ベラルーシでは企業の税負担が周辺諸国よりも高いため、この問題の解決に取り組む必要があるとも指摘した。

(10 月 31 日付ベラパン通信)

(了)